

にぎやかな過疎のまち“にぎやかそ”美波町

広報

みなみ

-minami-

4

2024.Apr.
No.217

今月の表紙

由岐町民グラウンドで、
グラウンド・ゴルフを楽しむ皆さん



スポーツで繋がる

みんなの輪

もくじ contents

04 いきいき健康情報

- ・知っていますか?健康寿命
- ・地域包括支援センター行事予定&保健事業一覧 ほか

06 教育・子育て

- ・ひとり親家庭等の入学祝金について
- ・子どもはぐみ医療費助成事業について ほか

08 福祉のお知らせ

- ・徳島県後期高齢者医療制度の保険料について

年金のお知らせ

- ・国民年金保険料の金額 ほか

10 税のお知らせ

- ・令和6年度各種納税の納期 ほか

12 Information

- ・美波町内の水道事業が統合しました
- ・令和6年度犬の登録および狂犬病予防注射の日程 ほか

17 TOPICS

18 心温かい人々が暮らす町

19 ウミガメ News Letter

20 町民文芸

世界の言葉

美波の文化・歴史を訪ねる

21 HIWASA Library News

22 にぎやかそクイズ ほか

みなみの魅力情報

イベント情報、最近の話題、災害時の警報・避難所など、美波町の情報を発信しています。

Instagram



facebook



Youtube



X (旧 twitter)



別宮 健市 さん

Bekku Kenichi

由岐町民グラウンドでは毎週月曜日と木曜日以外の日にグラウンド・ゴルフが行われています。

健康に良いとされているグラウンド・ゴルフですが運動になるだけでなく大事なコミュニティの場となっているようで、集まった皆さんの楽しそうな声が聞こえてきます。

代表を務める別宮健市さんによると、ここ数年で加入した人はいても、辞めた人はいないそうです。それだけみんなが「楽しめる場」だといいます。グラウンド・ゴルフの集まりについて別宮さんは「関係プレイと違って誰にも迷惑をかけないスポーツだから、上手とか下手とか気にせず気楽に楽しむことができる。だから皆、自然体で楽しめて自然と会話が弾むんだと思う。普段人と話す機会が少ないメンバーも多いから、私たちにとって貴重なコミュニティの場になっています。」とお話くださいました。

住んでいる地区や年齢を問わず楽しめる場にしたい。そのために、まずは自分たちが楽しむことが大切だと教えてくれました。

メンバーは随時募集中だそうです。運動したい方や人との繋がりが欲しい方など、ご興味のある方はぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか。



グラウンド・ゴルフってこんなスポーツ



グラウンド・ゴルフは昭和57年に鳥取県で考案されました。ゴルフのようにボールをクラブで打ち、ホールポストにホールインするまでの打数を競います。

グラウンドに限らず、公園や庭など、どこでも自由にコースを設定することができます。また、時間やプレイ人数に制限がなく、そのルールの簡単さから老若男女すべての人が楽しめるスポーツとして親しまれています。

毎週月曜日および木曜日以外

▶ 8:30頃～10:30頃まで

▶ 由岐町民グラウンド

※雨天中止

※グラウンド状況により中止等、変更となる場合があります。



いきいき健康情報

Health Information

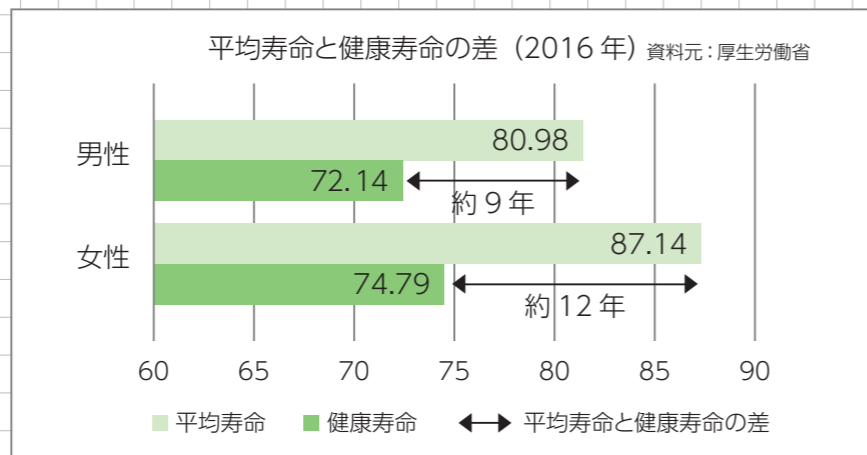
いきいきと健康的な生活を過ごすため、美波町健康増進課や福祉課による健康情報をご紹介します。

健康維持に必要なこと

●健康寿命と平均寿命

日本はすでに超高齢社会（高齢化率 21%以上）に突入しており、美波町においても高齢化率 49.3%（令和 6 年 2 月末時点）と、町民の約半数が高齢者となっております。

「健康寿命」とは、元気に自立して日常生活を送ることができる期間のことです。厚生労働省は、「健康寿命」と「平均寿命」には男性で約 9 年、女性で約 12 年の差があると公表しました。「健康寿命」と「平均寿命」の差は、日常生活の制限を受ける不健康な期間を意味しています。この差を縮めるためには、日常生活における様々な老化のサインを早期に発見し、年をとるにつれて出現する生活機能の低下を予防することが必要です。



●健康寿命を延ばす 3 つの心得

年をとると誰もが体力や筋力が低下し、日常の買い物に出かけるなどの行動が面倒だと感じるようになってきます。そして、人と接する機会が減ったり、食生活のバランスが崩れることにより、ますます体が衰え、さらには判断力・認知機能といった頭の動きも低下するという悪循環が起きてしまいます。毎日いきいきと健康的な生活を送っていくためには、「しっかり噛んでよく食べること」、「運動すること」、「社会参加をすること」をバランスよく実践することが非常に大切です。

- 健康寿命 3 つの柱
- ▶ 栄養…食・口腔機能
 - ▶ 運動…身体活動など
 - ▶ 社会参加…趣味・ボランティア・就労など

【お問い合わせ】 役場福祉課 ☎ 0884-77-3614

知っていますか?

健康寿命



地域包括支援センター行事予定

【お問い合わせ】 地域包括支援センター ☎ 0884-77-1171

日程	イベント名	時間	会場
5月 2日 木	健康相談	10:00 ~ 11:00	日和佐公民館
	リハビリ体操	13:00 ~ 15:00	由岐公民館
7日 火	ストレッチ教室	10:00 ~ 11:00	日和佐公民館
	手芸講座	13:30 ~ 15:30	木岐公民館
9日 木	ノルディック・ウォーク	14:00 ~ 16:00	日和佐公民館
10日 金	手芸講座	13:30 ~ 15:30	日和佐公民館
	健康相談	14:00 ~ 15:00	阿部公民館
	健康相談	15:30 ~ 16:00	伊座利漁協
12日 日	グラウンド・ゴルフ	9:00 ~ 10:00	日和佐町民グラウンド
13日 月	いきいき体操	13:00 ~ 15:00	由岐公民館
14日 火	健康相談	10:00 ~ 11:00	赤松基幹集落センター
	ストレッチ教室	10:00 ~ 11:00	日和佐公民館
	脳若返り教室	14:00 ~ 15:00	デイサービスセンター竜宮
16日 木	いきいき体操	13:00 ~ 15:00	日和佐公民館
21日 火	健康相談	10:00 ~ 11:00	志和岐公民館
	ストレッチ教室	10:00 ~ 11:00	日和佐公民館
23日 木	健康相談	10:00 ~ 11:00	まったり cafe スペース
	リハビリ体操	13:00 ~ 15:00	日和佐公民館
24日 金	健康相談	10:00 ~ 11:00	木岐公民館
26日 日	グラウンド・ゴルフ	9:00 ~ 10:00	日和佐町民グラウンド
28日 火	健康相談	10:00 ~ 11:00	大戸公民館
	ストレッチ教室	10:00 ~ 11:00	日和佐公民館

保健事業一覧 ※事前予約が必要です。

【お問い合わせ】 健康増進課 ☎ 0884-77-3621

日程	イベント名	時間	会場
4月 17日 水	こころの相談	予約制	美波町医療保健センター
	けんこう運動教室	19:30 ~ 21:00	日和佐公民館
	乳児・1歳6か月・3歳児健診	個別にお知らせします	日和佐公民館
5月 10日 金	女性とこどものケアルーム	10:00 ~ 11:30	児童館
		13:00 ~ 16:00	美波町医療保健センター

若年性認知症 -65歳未満で発症する認知症の総称-

認知症は高齢になるほど発症しやすくなりますが、若い世代で発症する場合があります。65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」と呼びます。若年性認知症の場合は、働き盛りであるなど、高齢者の認知症の場合と異なる点があります（発症年齢が若いいため早期判断が遅れる、認知症の症状を軽く判断されやすい、経済的な課題を抱えるケースが多いなど）。若年性認知症になっても、働き続けることができれば経済的な不安も最小限にすることができます。そのためには、周囲の理解と、早期に発見をして早めに対策を立てることが重要です。

<認知症に関する相談窓口>

美波町地域包括支援センター ☎ 0884-77-1171 / 徳島県認知症コールセンター ☎ 088-678-4707

減塩について知ろう! (令和 6 年度は減塩についての記事を掲載します)

高血圧対策として減塩は重要です。減塩の必要性とその効果について十分に理解し、日々の食習慣のなかで食塩摂取が多くなる原因を具体的に確認していく必要があります。これから 1 年間、減塩の必要性や効果、減塩のためのヒントをお伝えしていきます!



～減塩での降圧効果～

食塩摂取と血圧との関係を見た研究では、食塩摂取量の減少に伴い特に高血圧の方では血圧の低下効果が大きいと報告されています。血圧の正常化は、脳血管患者などの各臓器障害による死亡の減少にもつながります。



ひとり親家庭等の入学祝金について

美波町では、ひとり親家庭等の児童及び遺児が小学校及び中学校に入学したときにおいて、入学を祝福すると共に、福祉増進を図ることを目的とし、入学祝金を贈与しております。

該当世帯で祝金の受け取りを希望される方は、申請が必要です。

●申請受付期間

令和6年4月9日（火）～令和6年5月31日（金）

●祝金額

児童1人につき1万円

●申請方法

申請書類等を美波町役場福祉課又は由岐支所にご提出ください。

郵送の場合は美波町役場福祉課宛てにご送付ください。

【手続きに必要な物】

- 1) ひとり親家庭等入学祝金交付申請書
- 2) ひとり親家庭等であることが確認できる書類（児童扶養手当証書、戸籍謄本など）
- 3) 口座振込依頼書（口座振込を希望する場合）

必要書類は
こちらから↓



【お問い合わせ】役場福祉課 ☎ 0884-77-3614



子どもはぐくみ医療費助成事業について

0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さまの入院・通院の保険診療にかかる費用を町が負担します。

【令和6年4月から受給者証が変わります】

受給者証については、年齢区分ごとに色分けしておりましたが、徳島県の制度改正に合わせて、もえぎ色に統一します。3月中旬に新しい受給者証をお送りしています。現在お持ちの受給者証は期限内であっても4月1日以降はご使用できませんので、医療機関では今回お送りした新しい受給者証をご提示いただけますようお願いいたします。

●対象となる方

美波町に住居登録し健康保険に加入している、0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日までにあるお子さま（婚姻している方、婚姻と同様の事情にある方を除く）の保護者が助成の対象となります。入院・通院とも一部負担金は無料です。

※令和3年1月診療分から所得制限を撤廃しています。

※3歳の区分変更時には、新しい受給者証をお送りします。

※令和4年度より更新申請が不要になりました。

ただし、美波町にて所得の確認等ができない場合は必要書類のご提出をお願いすることがあります。

●受給者証が利用できない場合（償還払い手続き）

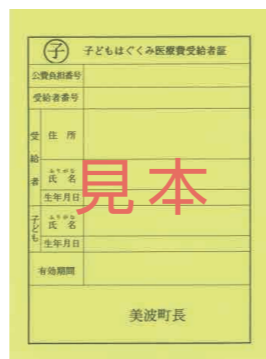
つぎのような場合、医療機関の窓口で支払った医療保険の自己負担分は、後日償還払いの手続きが必要となります。

Case 1) 県外の医療機関やこの制度の委託を受けていない医療機関で受診した場合

Case 2) 受給資格があって受給者証がお手元に届く前に、受診した場合

Case 3) 健康保険の給付対象となる補装具を医療機関の診断により装着した場合

※健康保険組合へ先に申請し、健康保険組合から助成を受けた金額のわかる支給決定通知の写しおよび、医師の証明書の写しが必要となります。



【償還払い手続きに必要な物】

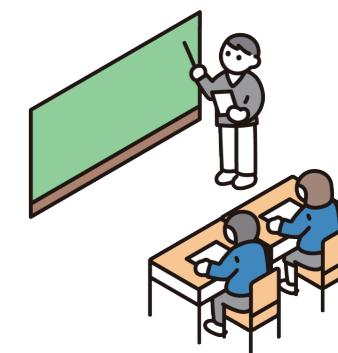
- 1) 子どもはぐくみ医療費受給者証
- 2) 保険診療分の領収書（原本）
- 3) 金融機関の口座（扶養者名義のもの）
- 4) 高額療養費に該当する場合は健康保険組合からの「支給決定通知書」
- 5) 他の公費負担医療費制度が適用された後の自己負担分については、対象となる公費医療の認定を受けていることがわかるもの

助成対象者で受給者証をお持ちでない方や、住所・氏名・加入している健康保険等に変更があった場合は、美波町役場福祉課または由岐支所で手続きをしてください。

【お問い合わせ】役場福祉課 ☎ 0884-77-3614

令和6年度美波町育英奨学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。



●資格要件

- 1) 町内に住所を有する者の子弟で、大学（短大・高専・各種専門学校を含む）、高校に在学中、または入学が決定しており、学業及び人物が優秀な方
 - 2) 学資の支弁が困難と認められる方
- ※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

●奨学金貸与額

大学等：月額5万円以内 / 高校：月額2万円以内

●利子

無利子

●返還期間

卒業1年後から10年以内。
ただし、年間の返還額が大学等で12万円、高校で6万円を下まわることはできません。

●貸与者の決定

審査委員会を開催して貸与者を選考します。

●申請方法

申請書に必要事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。
申請書類は美波町教育委員会および由岐公民館に置いています。

●申請期限

令和6年5月7日（火）午後5時

【お問い合わせ】美波町教育委員会 ☎ 0884-77-3620

徳島県後期高齢者医療制度の保険料について

保険料を算出するための保険料率は2年ごとに見直すこととなっており、この度、令和6年度および令和7年度の保険料率が下記のとおり決定しました。

なお、所得の低い方および被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方については、保険料の軽減制度があります。

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっていますので、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

●保険料の計算方法

保険料は、「均等割額」と「所得割額」の合計額です。※100円未満切り捨て

▶均等割額：56,311円 ※被保険者が等しく負担

▶所得割額：「基礎控除後の総所得金額等」×「所得割率10.55%」 ※被保険者の所得に応じて負担いただきます

※基礎控除後の総所得金額が58万円以下の方については、令和6年度の所得割率は9.85%となります。

【上限額：80万円】

ただし経過措置として、以下の方については令和6年度の上限額は73万円となります。

- ・昭和24年3月31日以前に生まれた方
- ・令和7年3月31日以前に障害認定により被保険者となった方

●保険料の軽減

▶均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	均等割額の軽減割合
43万円＋「10万円×（年金・給与所得者の数-1）」以下	7割
43万円＋「29万5千円×世帯の被保険者数」＋「10万円×（年金・給与所得者の数-1）」以下	5割
43万円＋「54万5千円×世帯の被保険者数」＋「10万円×（年金・給与所得者の数-1）」以下	2割

▶被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。

ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が適用されます。

●保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。

納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。

【お問い合わせ】役場福祉課 ☎ 0884-77-3614

国民年金保険料の金額

令和6年度の国民年金保険料額は、「月額16,980円」です。

令和6年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において17,000円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく令和6年度の保険料改定率「0.999」を乗じることにより、16,980円となりました。

便利でお得な納付方法をご利用ください

▶口座振替（口座からの引き落とし）

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。

さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

※引き落とし日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

▶クレジットカード納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。

さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

▶電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

マイナポータルを利用した国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請について

マイナポータルを利用した国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、国民年金免除・納付猶予及び学生納付特例の電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html



【お問い合わせ】役場住民生活課 ☎ 0884-77-3613



年金のお知らせ
Pension Information



源泉徴収義務者の皆様へ ～阿南税務署からのお知らせ～

「令和6年分所得税の定額減税説明会」 及び「ダイレクト納付のしかた説明会」 の開催について（要事前予約）

税のお知らせ
Tax Infomation

令和6年度税制改正のための法案成立を踏まえた上で、本年6月1日から、令和6年分所得税の定額減税制度が始まります。

源泉徴収義務者の皆様に定額減税制度について理解を深めていただくため、説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

また、ダイレクト納付説明会も同時に開催いたしますので、是非ともご参加ください。

●令和6年分所得税の定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会

定額減税制度の概要について説明した後、具体的な事務手続きを解説します。なお、参加に当たり、国税庁から郵送された「給与等の源泉徴収事務に係る令和6年分所得税の定額減税のしかた」がある場合は、ご持参ください。

開催日	開催日時	開催場所	定員
令和6年4月8日	1回目 13:00～14:00	阿南市商工業振興センター2階展示室 阿南市富岡町今福寺34-4	各回50名
令和6年4月23日	2回目 15:00～16:00		
令和6年5月8日	1回目 9:30～10:30	阿南税務署3階会議室 阿南市富岡町滝の下4番地4	各回20名
令和6年5月16日	2回目 13:30～14:30		

●ダイレクト納付のしかた説明会

源泉所得税の毎月納付等について、ダイレクト納付の具体的な仕方を説明します。

開催日	開催日時	開催場所	定員
令和6年4月8日	1回目 14:05～14:55	阿南市商工業振興センター2階展示室 阿南市富岡町今福寺34-4	各回50名
令和6年4月23日	2回目 16:05～16:55		
令和6年5月8日	1回目 10:40～11:40	阿南税務署3階会議室 阿南市富岡町滝の下4番地4	各回20名
令和6年5月16日	2回目 14:40～15:40		

〔説明会にご参加の皆様へ〕

- 予約方法** 定額減税説明会については、**LINE 又は電話**による**予約制**となります。
ダイレクト納付のしかた説明会については、**電話予約のみ**となります。
 - ご予約は、定額減税説明会及びダイレクト納付のしかた説明会ごとにお願ひします。
 - 説明会場の駐車場には限りがございますので乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。
- 主催：阿南税務署 共催：阿南法人会・阿南間税会・阿南税務署管内青色申告会連合会・阿南商工会議所



定額減税
特設サイト

【お問い合わせ】阿南税務署 法人課税部門（直通）☎0884-22-0417

令和6年度各種納税の納期

令和6年度の各町税の納期日は、次のとおりとなります。口座振替の方は、納期日の前日までに口座にご入金をお願いいたします。納期までにご納付いただけない場合は、納期日の20日以内に督促状を発送いたしますので、納期までにご納付をお願いいたします。

	令和6年								令和7年		
	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	1/6	1/31	2/28
軽自動車税	全期										
固定資産税		全期/ 1期				2期			3期		
町県民税			全期/ 1期			2期			3期		
国民健康保険税				全期/ 1期	2期		3期	4期		5期	6期

●家屋を新築または取り壊したら連絡を

家屋を滅失したら、役場税務課へご連絡ください。ご連絡がない場合、固定資産課税台帳から登録が抹消されずに、固定資産税が課税されたままとなることがあります。また、登記をされている家屋を取り壊した場合や、土地の異動については、法務局で登記をされますようお願いいたします。

●各町税滞納の強化について

美波町では、これまでに徳島県と相互併任制度の活用など、各町税（町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）の滞納徴収強化に取り組んできております。

今年度も各町税を滞納されている方に対して、督促状・催告書等の送付にて連絡いたします。納付や納付相談等がなく、滞納を放置されますと法の定めにより財産（給与・預貯金・保険等）の差押え、徳島滞納整理機構への移管等の滞納処分を進めてまいりますので、納期日までに忘れずにご納付ください。

固定資産税課税台帳の閲覧について

自己資産について記載された部分を1年中確認することができるのと同時に、借地人・借家人についても使用または収益の対象としている部分について閲覧できます。ご自分の所有している土地・家屋、償却資産などの登録事項に誤りがないかどうかを確認してください。

●閲覧期間

1年中※受付時間：8:30～17:15
（土・日・祝日および年末年始のぞく）

●閲覧できる人

- ▶納税者
- ▶納税者と同居の親族（確認が必要）
- ▶借地人、借家人
- ▶代理人（納税者からの委任状が必要）

●閲覧場所

美波町役場本庁税務課

●手数料

300円

【お問い合わせ】役場税務課☎0884-77-3615

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

役場税務課ではこの期間中、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧します。この縦覧は、納税者が自己所有の土地・家屋の価格と隣接の土地・家屋の価格を比較して、自己所有の土地・家屋の評価が適正かどうかを確認することができるものです。

●縦覧期間

令和6年4月1日（月）から令和6年9月2日（月）まで
※受付時間：8:30～17:15（土・日・祝日のぞく）

●縦覧できる人

- ▶ 町内に所在する土地や家屋の固定資産税の納税者
- ▶ 納税者と同居の親族（確認が必要）
- ▶ 代理人（納税者からの委任状が必要）
- ▶ 納税管理人（納税通知書や課税明細書の提示が必要）

※いずれの場合も納税者所有の土地や家屋が免税点未満の場合は縦覧できません。

●縦覧場所

美波町役場本庁税務課 及び 美波町役場由岐支所

●注意点

- ▶ 手数料は無料です
- ▶ コピー不可となります
- ▶ 特定の土地の評価額を知りたい、特定の個人が新築した家屋の評価額を知りたいなど、趣旨に逸脱することが明らか申請は不可となります。

【お問い合わせ】役場税務課 ☎ 0884-77-3615

令和6年度犬の登録および狂犬病予防注射の日程

役場住民生活課 ☎ 0884-77-3613

令和6年度狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を飼われている皆さまは、お近くの実施場所で受けてください。予防注射は1回のみとなります。なお、予診表は注射当日に必ず記入してお持ちください。記入ができていない場合は時間が遅れる事になります。なお、時間は多少前後する場合があります。

●4月19日（金）※中止の場合は4月30日（火）

地区名	場所（付近）	時間
西の地	美波町由岐支所	8:30～8:50
伊座利	伊座利漁協前	9:30～9:35
阿部	阿部公民館	10:00～10:10
志和岐	志和岐漁協	10:35～10:45
東由岐	東由岐公民館	10:50～11:00
西由岐	西由岐公民館	11:05～11:15
田井	田井団地浜口さん宅	11:20～11:25
	田井公民館	11:30～11:40
木岐	木岐公民館	11:45～11:55
	白浜公民館	12:00～12:05
	木岐奥公民館	12:10～12:15

地区名	場所（付近）	時間
桜町	美波保健所	13:20～13:30
外ノ磯	大黒利夫さん宅	13:35～13:45
桜町	海南タクシー	13:50～13:55
	おもちゃの城てるもと	14:00～14:05
東町	日和佐町漁協	14:10～14:20
	八幡神社	14:25～14:30
恵比須浜	津波避難タワー	14:35～14:45
田井	旧日和佐老人ホーム	14:50～14:55
西町	楠本組	15:00～15:05
井ノ上	教育センター	15:10～15:20

●4月23日（火）※中止の場合は5月8日（水）

地区名	場所（付近）	時間
町内全域	美波町役場	8:30～8:40
山河内	原田裕文さん宅	8:55～9:00
	旧出雲食堂	9:05～9:10
	消防山河内分団詰所	9:15～9:20
	府内バス停留所	9:25～9:30
	西山橋	9:35～9:40
	春田裕計さん宅	9:45～9:50
	原ヶ野バス停留所	10:05～10:10
西河内	はりま集会所	10:15～10:20
	小尻美智子さん宅	10:25～10:30
	浜田安昭さん宅	10:35～10:40
	農協西河内事業所	10:45～10:50
寺込	ハラトウフテン	10:55～11:00
弁才天	道の駅日和佐物産館	11:05～11:10

地区名	場所（付近）	時間
赤松	農協赤松出張所	12:30～12:35
	赤松上集会所	12:40～12:45
	赤松こども園	12:50～12:55
	赤石橋	13:00～13:05
	井上建設	13:10～13:15
大戸	旧北川酒店前	13:35～13:45
	大戸バス停留所	13:50～13:55
	川越正武さん宅	14:05～14:10
北分	一ノ坂トンネル北側	14:15～14:20
	西谷橋	14:25～14:30
北河内	坂本栄さん宅	14:35～14:40
	北河内集会所	14:50～14:55
奥潟	奥潟公民館	15:00～15:05

▶料金

予防注射のみ 3,300円／予防注射と登録 6,300円（登録料 3,000円）
お釣りのいらぬようお願いします。

▶小雨の場合は実施します。

※登録は犬の生涯に1回のみ、注射は毎年1回行います。

※犬が死亡したとき、犬の所在地が変わったとき及び飼い主が変わったときは役場住民生活課まで届け出をしてください。

※登録していない犬や、放し飼いの犬は、野犬として捕獲します。

【犬を飼っているみなさんへ】

○犬の運動・散歩時には、綱（リード）から放さずに、運動・散歩をさせるようにしましょう。

○公園や道路などの公共の場所や、他人の敷地内でフンをして汚さないように、必ず袋などを持参して後始末をしましょう。

○鑑札と注射済票は首輪に装着してください。法律で定められています。

美波町内の水道事業が統合しました

水道課 ☎ 0884-77-0210

事業経営の安定化や施設管理の強化を図るため、令和6年4月1日より町内の水道事業が統合されひとつになりました。

美波町水道事業会計

上水道使用料

日和佐地区 / 由岐地区 / 赤松地区

美波町水道事業会計

上水道使用料

日和佐地区 / 由岐地区 / 赤松地区 /
伊座利地区 / 阿部地区

令和6年度からひとつになりました!



統合

美波町簡易水道事業特別会計

簡易水道使用料

伊座利地区 / 阿部地区

令和6年度隣保館教養文化活動講座生募集

日和佐隣保館 ☎ 0884-77-1199

隣保館では、各種講座を通じて町内の皆様の相互交流を促進するために、教養文化活動の講座生を募集します。お誘い合わせの上、ご参加ください。

講座名	募集人数	講座開催日	開始時間	場所	講師
太極拳	12名	毎月第1・3火曜日	19:00～	教養娯楽室(2F)	岡本裕之先生
ギター(初級)	20名	毎月第1・3金曜日	10:30～	教養娯楽室(2F)	未定
手芸教室	10名	毎月第1・3木曜日	13:30～	保健衛生室(1F)	富田里美先生
ストーンアート(石の亀づくり)	10名	第2・4水曜日(6月～9月)	13:30～	保健衛生室(1F)	小原恒子先生

※手芸教室は、かぎ針とアクリル毛糸でタワシを作ります。
 ※受講希望の方は、4月30日(火)までに日和佐隣保館へお申し込みください。定員を超える場合は抽選で決定し、決定した方には通知をお送りします。なお、各教室とも5月の第3週目以降に開始します。

婦人会の日和佐地区廃品回収


日和佐公民館 ☎ 0884-77-0028

下記の日程で日和佐地区の廃品回収を開催します。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 日付 : 5月12日(日)
- 搬入場所 : 日和佐公民館屋根付き駐車場
- 搬入時間 : 7:30～8:30
- 積込時間 : 7:30～9:00 ごろ
- 回収物 : 古新聞・古雑誌・折込チラシ・電話帳

【注意事項】

- ▶上記以外は搬入しないでください。
- ▶図のように十字に縛ってから搬入してください。
- ▶搬入は、廃品回収当日にしてください。



4月定例教育委員会の日程

美波町教育委員会 ☎ 0884-77-3620

- 日時 : 4月24日(水) 9:30～
 - 場所 : 日和佐公民館3階会議室
- ※予定は変更となる場合があります。

第7回室戸阿南海岸国定公園ウルトラマラソン大会2024

ウルトラマラソン事務局 ☎ 090-3989-1006
 Mail : kafra@mb.pikara.ne.jp

室戸市、東洋町、海陽町、牟岐町、美波町、阿南市が一つに交わり全国・世界に発信できる地域資源を活かした観光の目玉となる「室戸阿南海岸国定公園ウルトラマラソン」を4月20日(土)に開催します。

美波町でのウルトラランナーの通過時間は16番エイド(給水等設置場所)の「サンライン第一展望台」を10:15～13:00、24番エイド(給水等設置場所)の「KILALA入口」を13:45～17:10に通過します。約30名のウルトラランナーが美波町を約7時間かけて縦断します。交通規制等は行わないので交通安全を確保して沿道での応援をお願いします。

また、給水ボランティアを募集しています。詳しいコースやボランティアの内容及び申し込みは下記QRコードから大会HPをご覧ください。その他不明な点についてはウルトラマラソン事務局までお問い合わせ下さい。大会の協賛金も募集しています。



大会HPはこちら↑

募 南阿波(阿南・那賀・美波・牟岐・海陽)定住自立圏連携事業 第48回(令和6年度)成人大学講座受講生募集

阿南市生涯学習課 ☎ 0884-22-3391

南阿波(阿南・那賀・美波・牟岐・海陽)定住自立圏連携事業として第48回成人大学講座を開催いたします。興味のある方は内容をご確認のうえお申し込みください。

- 定員 : 美波町20人※定員を超えた場合は抽選を行い、開講式の案内をもって当選とします。
- 受講資格 : 学習意欲のある成人
- 受講料 : 年間1,500円(現地研修などは実費負担があります。)
- 受講場所 : 阿南市文化会館ほか
- 講座内容・日程(未定は調整中)※内容の変更や中止になる場合があります。

日時	テーマ	場所	内容	講師
5月19日(日) 11:00	◇開講式 第1回講座	文化会館 2階研修室	これからの阿南市について	阿南市長 岩佐義弘さん
6月22日(土) 11:00	第2回講座 防災	文化会館 2階研修室	災害から身を守るためには	阿南高専名誉教授 湯城豊勝さん
6月25日(火)～28日(金) 13:30～15:30	選択講座 情報	富岡公民館 OA室	スマートフォン講座	NPO法人 つながるよネット
9月28日(土) 11:00	第3回講座 防犯	文化会館 2階研修室	防犯対策について	徳島県警察本部 生活安全企画課 指導官
10月6日(日) ①10:00～11:00 ②13:30～14:30	選択講座 科学	科学センター	大人のための理科学習 「月の表面」	科学センター 天文職員 今村和義さん
10月19日(土) 11:00	第4回講座 歴史	文化会館 2階研修室	阿南と辰砂	文化振興課 向井公紀さん
11月	選択講座 現地研修	海陽町	海陽町の文化・歴史	阿波海南文化村
12月8日(日) 10:00(予定)	第5回講座 人権フェスティバル 参加	文化会館 (予定)	未定	未定
1月25日(土) 11:00(予定)	第6回講座 生涯学習推進大会 参加	情報文化センター	未定	未定
2月22日(土) 11:00	第7回講座 人権 ◇閉講式	文化会館 2階研修室	DVについて	阿南市人権教育・啓発講師団

【申込方法】 はがきに住所、氏名、フリガナ、電話番号、携帯電話番号を記入の上、4月26日(金)までに生涯学習課へお申し込みください。なお、電話での受付はいたしません。

【問い合わせ】 阿南市生涯学習課 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 ☎0884-22-3391

神戸税関 小松島税関支署からの お知らせ

小松島税関支署 ☎ 0885-32-0326

財務省は、令和5年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況をまとめました。

- 不正薬物の押収量が2トン超え、過去2番目を記録
- 金地金の摘発について、件数・押収量共に増加



詳細はこちら→
「財務省 HP」



国民健康保険について - マイナ保険証をご利用ください

役場税務課 ☎ 0884-77-3615

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

募 町費助教員の募集について



美波町教育委員会事務局 ☎ 0884-77-3620

美波町教育委員会では、町費助教員を募集しています。小学校教員・中学校教員・養護教員の資格をお持ちの方で、希望される方は美波町立小・中学校臨時教員候補者の事前登録をお願いします。登録の方法については、美波町教育委員会事務局までお問い合わせください。

詳細はこちら
「美波町 HP」 →



TOPICS まちの話題

由岐小学校の児童の有志が 募金活動を行いました

令和6年1月に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するため、由岐小学校の児童が募金活動を行いました。

由岐小学校のみなさんから集まった募金は、代表者である長田輝空さん、山本龍さんから磯野副町長に届けられました。※お預かりした募金は日本赤十字社を通じて被災地に届けられます。



美波町防災ワークショップを開催

津波に備え美波町が整備している日和佐地区防災公園などの高台整備事業のことを知ってもらうため、2月17日(土)に美波町防災ワークショップを開催しました。

参加した方は、工事現場を見学し、その後、実際に避難生活時に必要なサバイバル技術やキャンプ(アウトドア)を体験しました。



まちの相談カレンダー

5月	7日	火	女性のための生き方 なんでも相談	13:00 ~ 16:00	阿南市役所 5階
	8日	水	行政相談	13:00 ~ 15:00	由岐公民館
	9日	木	心配ごと相談、 行政相談、介護相談	9:00 ~ 12:00	保健センター(会議室)
	10日	金	女性のための生き方 なんでも相談	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	阿南市役所 5階
	14日	火	人権相談	10:00 ~ 12:00	日和佐隣保館
			女性のための生き方 なんでも相談	13:00 ~ 16:00	阿南市役所 5階
	16日	木	心配ごと相談	9:00 ~ 12:00	日和佐隣保館
	17日	金	女性のための生き方 なんでも相談	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	阿南市役所 5階
	21日	火	女性のための生き方 なんでも相談	13:00 ~ 16:00	阿南市役所 5階
	23日	木	心配ごと相談	9:00 ~ 12:00	保健センター(社協事務局)
	28日	火	女性のための生き方 なんでも相談	13:00 ~ 16:00	阿南市役所 5階
	30日	木	心配ごと相談	9:00 ~ 12:00	保健センター(社協事務局)

女性のための生き方なんでも相談は、事前予約が必要です。

【連絡先】
なんでも相談予約電話
☎ 0884-22-0361

【南阿波定住自立圏共生ビジョン】
女性支援パートナーシップ事業です

美波町社会福祉協議会事務局は心配ごと相談を随時受付しております。

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
/ ☎ 0884-77-0342
由岐支所
/ ☎ 0884-78-1111

【受付日】
月~金 8:30 ~ 17:00
(土・日・祝祭日は休み)



第17回とくしまの中山間地域 魅力発見コンテストに入賞

松本晋児さんが撮影した写真「作品名：夜明けの日和佐港」が中山間部門の特別賞に選ばれました。

入賞した作品は、徳島県中山間地域の広報活動に活用されます。

地域おこし協力隊を退任しました

地域おこし協力隊事業において、令和4年5月に着任した氏家里菜さんが、令和6年3月に退任されました。



西の地防災きずな会
氏家 里菜さん

【本人コメント】

西の地防災きずな会で2年間活動させていただいておりました、氏家です。この度、地域おこし協力隊を退任することとなりました。

防災活動、ゆったりカフェ、茶の間カフェ、居酒屋こうみんかん、と沢山の活動をさせていただきました。地域の皆さんと関わることができ、とても楽しくて嬉しい時間でした。少しでも皆さんの暮らしが豊かになるお手伝いできていたら嬉しいなと思います。

2年間、美波町でたくさん素敵な人たちと出会い、大切な思い出がたくさんできました。本当にありがとうございました。

心温かい人々が暮らす町

無償の教科書に込められた思い

新学期が始まり、小・中学校および義務教育学校でも、児童生徒たち全員に新しい教科書が配られる時期になりました。今では無償で配られている義務教育の教科書ですが、約60年ほど前まではお金を払って購入しなければならなかったことをご存じでしょうか？

平等ではなかった義務教育

無償化以前の教科書は、毎年各家庭で用意する必用がありました。多くの家庭にとって、経済的負担は軽いものではなく、そのため各地で無償化を望む声が上がっていたものの、長い間実現には至っていませんでした。

3月になると、保護者たちは兄弟のおさがりや、知り合いに譲ってもらった古い教科書を用意し、ボロボロで使えないものや足りないものだけを買って揃えたりしていました。しかし、家庭の事情で教科書を準備することができずに学校でつらい思いをする子どもや、学校に通うことができない子どももいました。

権利への目覚めと闘い

1961(昭和36)年、高知県の被差別部落で、義務教育の教科書を無償化するための運動が始まりました。日雇い賃金が300円程度の当時、教科書代は小学校で約700円、中学校で1,200円と高額で、安定した収入の仕事に就けない保護者たちにとっては大きな負担でした。

その地区では、部落差別をなくすための学習会が行われており、その中で保護者たちは「義務教育は、これを無償とする」とした憲法第26条を知りました。

そこで「教科書をタダにする会」が発足し、全ての子どもに平等な学びの権利を求めました。この運動は全国に広がり、国会でも大きな問題として取り上げられました。

そして1963(昭和38)年に「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」が制定され、翌年から段階的に国による無償化が始まりました。

1969(昭和44)年には、全ての小・中学校での無償化が実現しました。こうして毎年新しく配られるようになった教科書には、子どもの幸せを願った保護者たちの思いが込められています。

誰もが暮らしやすい社会へ



この「教科書無償化運動」は、豊かな教育の保障をめざしてきた日本の歩みの中でも大きな意味を持つものです。社会の仕組みにおいて、憲法が守られていないことの問題に気付いた人々の努力が国を動かし、効果的に誰もがより暮らしやすい社会を実現することにつながりました。この運動は、教育を受けることができる喜びを改めて私たちに思い起こさせるとともに、個人が持つ人権についての理解を深め、共に支え合い行動することの大切さを教えてくれます。

●人権相談所開設

法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員による人権相談を行っています。いじめ、嫌がらせ、インターネット上での誹謗中傷などでお困りの場合は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

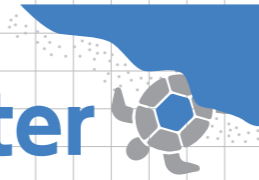
相談場所	時間	令和6年										令和7年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
日和佐隣保館	10:00~12:00		14日(火)		9日(火)				12日(火)		14日(火)			
日和佐公民館	10:00~12:00			1日(土)			10日(火)		10日(火)				11日(火)	
由岐公民館	13:00~15:00	9日(火)		1日(土)		6日(火)		8日(火)	10日(火)			4日(火)		

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。

「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、「にぎやかそ」美波町まちづくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。



ウミガメ No.28 News Letter



カメの進化とウミガメへの道

カメは進化の過程で甲羅を獲得した爬虫類です。しかし、この事を突き詰めてみるとカメは実に興味深く、謎の多い存在なのです。これまでのカレッタでは、エントランスから入った最初のフロアで、壁面に生物進化の歴史をデザイン化したレリーフと代表的な古代の生物を解説したパネル、フロア中央に太古の巨大なリクガメの甲羅模型、床にアーケロンという恐竜時代の大きなウミガメのシルエットを描いてカメの進化を解説していました。その他に、淡水性、陸性のカメや甲羅に特徴のある生きたカメを展示、加えてカメの進化についての最新情報を学芸員の手作り展示物で紹介していました。ただ、来館された皆様の注目は生きたカメ達に向けて、進化の展示物は見逃されがちに感じていました。そこでリニューアルでは、カメの進化に関する展示を一新します。最も目を引くのは、カメが進

化してきた道筋を木の枝分かれの様に表現する「系統樹」にして床面から壁面を一体的に使って描きフロア空間全体でカメの進化を解説します。「系統樹」の中には、化石研究から発見されたカメの復元図と解説文を配置しています。また、カメが甲羅を獲得した過程、多の種類の生きたカメが世界中に分布してゆく過程、その中からウミガメのグループが進化してゆく過程について、最新の研究成果に基づいて解説する展示となります。生きたカメの展示もそのカメ達が進化してきた道筋に合わせた配置となり、非常に見ごたえのある空間になります。(館長：平手康市)



うみがめについての質問をお送りください。お答えします！〒779-2304 徳島県海部郡美波町日和佐 浦369 うみがめ博物館カレッタ「質問係」



応募フォーム

Question

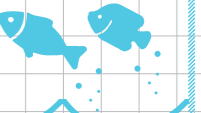
ウミガメは冬眠しますか？

Answer

ウミガメは居心地の良い水温を求めて泳いで移動することが出来るので冬眠する必要がありません。しかし、地中海やカリフォルニア湾の奥など、居心地の良い海域への移動が困難な場所では冬眠に近い状態になるウミガメが居る事が知られています。

みなみの海のいきもの図鑑

太平洋に面する美波町では多くの生き物たちが生息しています。このコーナーでは実際に撮影してきたリアルな写真と共に様々な生き物たちをご紹介します！



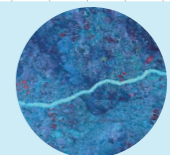
ガラスハゼ

ガラスのように透明な体に6~8本の赤い帯模様があるのが特徴です。全長約3cmで、ムチカラマツにくっついて過ごしていますが、細長いものが好きなのかプイの係留ロープなどにもくっつくこともあります。

他の生物が近付くとムチカラマツから離れることなく、ひょいっと素早く裏へ回ったり上下に移動して逃げます。困みにムチカラマツは直径約1cm、長さ2~3cmの細長いサンゴの仲間で潮通しが良い岩礁に固着しています。表面にポリプがあり、プランクトンを食べて生活しています。ガラスハゼはペアでいることが多く、繁殖期にはムチカラマツのポリプを取り除いてそこに産卵します。(ダイバー：長楽美保)



ひらひらと見えるものがポリプ



細長く伸びているものがムチカラマツ

毎月様々な場面で使える、世界の様々な言語を紹介していきます。

今回のテーマ 「ビジネス編 (スペイン語)」

● **Quisiera hablar con ~ .**

▶ **日本語訳:** ~さんと話をしたいのですが。
▶ **使う場面:** 会社や団体に電話をかけるとき、通常は、受付にかけることになります。~の部分には話したい相手の名前や部署名などを添えます。

● **Digale que ~ .**

▶ **日本語訳:** ~とお伝えください。
▶ **使う場面:** Digale que ha llamado Ken. (ケンから電話があったとお伝えください) などとメッセージをお願ひできます。

覚えておきたい
スペイン語の単語集

- ocupado (話し中)
- sello (切手)
- mensaje (メッセージ、伝言)
- oficina de correos (郵便局)

● 日和佐短歌会

玄関に「春が来たよ」と友の声畑帰りの路の臺手に
米寿すぎ運転免許返納しさらに不便な山里暮らし
春うらら権現さんで一休み椿祭りの焼き芋旨し
我が命時を違えて生まれか近しき心皆古代人
銭太鼓のリズムに乗りて幼な子はタクト振るよに身体を揺らす

(本庄たゑ子)
(栗林和子)
(四宮朋和)
(石川美智恵)
(福井郁子)
(三間精司)

町民文芸に掲載を希望される方は、前月の20日頃までに政策推進課までお送りください。

● 日和佐句会

卒業を告げる受話器に変声期
玄関に受く友の手の路の臺
春風や短い髪をなびかせて
猫柳きらりと銀の尾を立てて
春風に乗って行きたや孫の家
嬰兒と言葉のキャッチ増ゆる春

(白河輝女)
(本庄潮乃)
(森公子)
(橋本まり子)
(石川鳳仙)
(福井咲希)

● 由岐句会

字分かつ潮入り川や鳥雲に
黒潮のうねり遙かに山椿
鳥雲に扇の如き田井の浜
行く春の入江入りの船あまた
坪畑守る生きがい葱坊主
黒潮へ続く斜面の野水仙
戸叩く風のいたずら牙之返る
武骨なる父を囲みて春炬燵
うららかに暮れて一ト日の仕舞風呂
家揺すり村揺する風牙返る

(戎谷久代)
(戎谷利公)
(四宮朋和)
(青山文夫)
(森本富美子)
(片山宇野代)
(中川秀司)
(住谷喜舟)
(下町昭)
(森浄子)

町民文芸



● 新刊図書案内



夜明けの花園
著 恩田 陸 (講談社)
全寮制の学園では、特殊な事情を抱える生徒が、しばしば行方を晦ます。ヨハンの隠れた素顔、校長の悲しき回想、幼き日の理瀬、黎二と麗子の秘密、月夜に想いを馳せる聖、そして水野理瀬の現在。「理瀬シリーズ」の短編集。

● おすすめ図書



疲れと不調にサヨナラ！ 体と心をラクにする鉄分貯金
著 細川 モモ (KADOKAWA)
「疲れやすい」「朝起きられない」は鉄分チャージで変えられる！鉄不足の症状を解説し、鉄食材と自分に合った取り入れ方、鉄をしっかりチャージできる1週間の献立、鉄サプリメントの効果的な使い方などを紹介する。

● 図書資料館イベント

イベント	日程	時間
おはなしの時間	4/20 (土)	10:30~11:00
小さなおはなし会	4/23 (火)	10:30~10:50

新刊一般図書

- うらはぐさ風土記：中島 京子
- マリコ、アニバーサリー：林 真理子
- 君を守ろうとする猫の話：夏川 草介
- 望月の鳥：阿部 智里
- 博士はオカルトを信じない：東川 篤哉
- 中野のお父さんと五つの謎：北村 薫
- のち更に咲く：澤田 瞳子
- 定食屋「雑」：原田 ひ香
- プレイバック：レイモンド・チャンドラー

新刊児童書

- ごちそうれっしゃ：はまぐち かな
- あーっとかたづけ：田中 達也
- つくろうどん：ひさかたチャイルド
- たびにでよう：降矢 かな
- こいのぼりパーティーぐんぐんすくすく：すとう あさえ

美波町読書友の会、会員募集中です。
詳しくは図書館までお問い合わせください。

16

美波の文化・歴史を訪ねる

美波町の各所に残る文化財や史跡を写真とともに紹介していきます。
出典：美波町歴史散歩

りゅうほうじ 龍宝寺の新四国



龍宝寺の新四国

赤松・新居屋の猪の谷に大正15年、四国八十八か所霊場の寺名と御本尊を彫った石塔が点々と安置された。これを新四国と呼んでいます。人びとは村内で、八十八か所巡りができるようになりました。これは、当時の龍宝寺の住職、古田覚眼師が檀家の総代や世話人と相はかり、赤松全村民の協力を得て完成したものです。この新四国は、昭和54年の山林伐採により龍宝寺の境内に移され、本堂の正面(南側)に2列に安置されました。中央部に弘法大師の石像があり、台石に「大正十五年木岐浦金剛講中」と刻まれています。

【お問い合わせ】
日和佐公民館 ☎ 0884-77-0028
由岐公民館 ☎ 0884-78-0007

● 4月・5月の予定

4月の予定

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月の予定

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

● 休館日 (毎週月曜日 (祝日に当たるときは翌日も)、祝日、年末年始) ● イベント ● おはなし会

美波町日和佐図書・資料館 ☎ 0884-77-2733
開館時間：火曜日～金曜日 10:00～18:00 土曜日・日曜日 10:00～17:00

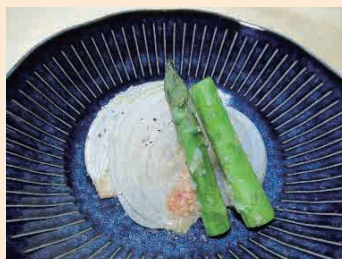
みなみ 減塩レシピ

監修：管理栄養士

今月のレシピ 玉ねぎを使った一品

玉ねぎはカリウムや食物繊維などを含みます。また、新玉ねぎは水分を多く含み、やわらかく甘味があります。水分が多い分辛みを感じにくいです。1個=約200g

●玉ねぎチーズ焼き 2人分 (食塩相当量 0.1g/人)



- (材料)
・玉ねぎ …… 1/2 個
・アスパラ …… 1 本
A [オリーブ油 …… 大さじ 1/2
粉チーズ …… 大さじ 1/2
・あらびき黒こしょう …… 少量 (お好みで)
※分量の g は目安です。

- (調理方法)
1) 玉ねぎは芯をつけたまま縦 8 等分のくし形に切る。アスパラは食べやすい大きさに切る。
2) オーブントースターの天板にアルミ箔を敷き、玉ねぎ、アスパラを並べる。A を順にふり、オーブントースターで 7～8 分焼く。器に盛り、あらびき黒こしょうをふる。
※チーズの香りが食欲をそそります。

社協だより

- 預託
▶ 金一封 古川雅彦様 (赤松)
御尊父 晴様の香典返しとして

今月の納税

- 軽自動車税
● 納付期限：4月30日(火)

人口と世帯 (令和6年2月29日現在)

- 人口：5,874人 (-28)
● 世帯数：3,080世帯 (-8)

にぎやかそクイズ & アンケート

● 問題

グラウンド・ゴルフは、ゴルフのようにボールをクラブで打ち、ホールポストにホールインワンするまでの打数を競うスポーツです。時間やプレイ人数に制限がなく子どもから高齢者まで楽しめるスポーツとして知られていますが、グラウンド・ゴルフが誕生したのは昭和何年でしょう? ※答えは誌面に記載しています。



● アンケート

- 1) 今月号でよかった内容や写真を教えてください。
2) 取り上げて欲しい内容や企画があればお聞かせください。
3) 広報に関するご意見・ご感想・町内で活躍されている方などありましたらお聞かせください。

● 応募方法

クイズの答え、住所、氏名、アンケートをご記入のうえ、下記の方法でご応募ください。政策推進課もしくは由岐支所にご持参いただいても結構です。正解者の中から抽選で記念品をお送りいたします。当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

▶ 郵送での応募

〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村 18-1 美波町政策推進課「広報4月号」係

▶ メールでの応募

seisakusuishin@minami.i-tokushima.jp 件名：「広報4月号係」まで

4/23 (火) 締切

QRコードから応募できます。



前回の答え「25cm」、17通の応募がありました。ご応募いただきありがとうございました。アンケートでの意見もありがとうございます!(広報：澤野)

